

令和元（2019）年度農地中間管理事業評価

令和2（2020）年6月25日
農地中間管理事業評価委員会

1. 貸借実績について

令和元（2019）年度の栃木県の担い手への農地集積面積は 64,669ha であり、集積率は 52.7%となった。

このうち農地バンクを活用した実績は 6,008ha で、令和元（2019）年度増加面積は 1,150ha となり、昨年とほぼ横ばいの実績となった。

農業農村整備事業と連携した活用や、集落営農法人等による地域ぐるみでの活用等、農地バンク事業を推進してきた結果と考える。

2. 事業の推進について

農地バンクでは、41 団体と業務委託契約を締結し、また 17 市町に機構集積協力員を設置して事業の推進を図っているが、市町毎の取り組みには温度差があるのが現状である。

地域の農地集積・集約化の推進には、市町における農地利用最適化推進委員と機構集積協力員が連携した体制の構築が重要となる。

3. 今後の課題等について

農地集積・集約化の推進には、各関係機関との連携体制の強化が不可欠である。今年度には栃木県、県農業会議、JA 中央会、県土連、農地バンクと 5 者協定を締結する予定である。5 者が地域の農地集積・集約化の推進に向けてそれぞれが役割を果たすことが重要である。

人・農地プランの推進については、県の「令和 2 年度人・農地プラン推進方針」の中で、農地利用最適化推進委員等がコーディネーター役となり地域の話し合いを進める取組みを推進ポイントの一つとしている。地域の話し合いを円滑に進めるには、コーディネーターの役割が重要である。

また、農地バンクを通じて担い手への集積・集約化を進めるには、「土地改良事業との連携による集約化」や「集落営農法人による集積・集約化」等、地域の状況を分かりやすくモデル化するなど推進を図る上での工夫が必要ではないか。

4. 総合評価

農地バンク事業が始まって 6 年が経過、集積の実績を見ると着実に積み上がっていると言える。

しかし、全国的には担い手が農地を受けきれなくなっている現状もあり、新たな担い手の育成確保と併せた機構活用等を検討していかなければならない。

今後一層の農地集積・集約化には、農地利用最適化推進委員や農業委員、市町や農地バンク、関係機関等が連携を図り、実質化された人・農地プランの実現に向けて仕組みを構築することが必要である。